

営の質的充実に貢献する外国人労働力」堀口健治編著『日本の労働市場開放の現況と課題—農業における外国人技能実習生の重み』筑波書房、pp.14-30。

堀口健治 (2019)「農業で働く外国人の現況と新在留資格(特定技能)等への展開」『農業と経済2019年12月号』昭和堂、pp.6-14。

堀口健治 (2021)「人の育成・確保対策について—2020年農林業センサス結果を切り口に—」『農村と都市をむすぶ 2021年11月号 (No.839)』全農林労働組合、2021年11月、pp.5-16。

宮入隆 (2018)「北海道農業における外国人技能実習生の受入状況の変化と課題—制度改正を目前に控えた2016年までの分析結果—」『開発論集第101号』北海学園大学開発研究所、pp.117-143。

宮入隆 (2020)「農業における外国人技能実習生の受入実態と地域的課題—北海道を事例に—」『日本労働社会学会年報(第31号)』日本労働社会学会、2020年10月、pp.58-85。

宮入隆 (2021)「北海道酪農における外国人材の受入実態と課題(第4章)」秋山満ほか『肉牛繁殖・肥育経営および酪農経営における外国人労働力の役割(令和2年度畜産関係学術研究委託調査)』農畜産業振興機構、2021年3月、pp.63-76。

持続可能な農村づくりにおけるJAによる結婚支援事業の意義

一般社団法人北海道地域農業研究所 井上 淳生

1. はじめに

農業・農村の担い手確保の取組みのひとつに結婚支援がある。地域に根付く人、農業に従事する人を確保するための有効策として結婚を重視し、行政やJAの支援のもとに未婚者を結婚に導くことを目指した活動である。

本研究では、このうち、農業後継者のパートナー対策の一環として行われてきた、JAを主体とした結婚支援の取組みに焦点を当て、主に府県における実態調査を行った。筆者はこれまでに、主に北海道における結婚支援について調査を進めてきた。ここでは、農業委員会やJA等、複数の農業関係機関によって構成される地域協議会の役割や、JA独自に展開する取組みの実態が明らかになった[井上2021a]。本研究では、調査の範囲を北海道外にも広げることで、JAならびに系統組織が農業者の結婚支援に取組む際の展望を明らかにすることを目指した。

人口減少が進む現在、そして、農村への移住を希望する若者による田園回帰が息長く続く現在、農村の内部と外部を橋渡しする結婚支援の取組みは、これまで以上に注目する必要があるはずである。JAがそこにどのように関わることができるか。先人達の試行錯誤のうえに続けられてきたこれまでの取組みを整理することで、協同組合という組織が結婚に主体的に関わる際のひとつの素材となれば幸いである。

2. 本稿の課題と方法

農業者の結婚を扱った研究においてこれまで大切にされてきた課題のなかに、「誰が、なぜ、どのように結婚したのか?」「結婚後の生活はどのようなものか?」といった当事者に焦点を当てた問いと、「結婚を仲介する仕組みはなぜ、どのように登場したのか?」「当事者や地域におけるそれらの役割はどのようなものか?」といった

仲介組織に注目した問いがある。

前者には、1980（昭和55）年代を中心に行われた自治体による国際結婚の促進を含め、「外」から来た女性の動機や移住後の生活の実態に関する研究が蓄積されている〔安藤 2009、光岡 1996、内藤 2004、中澤 1996、佐藤 1989、宿谷 1988、武田 2011〕。

一方、後者に属する研究では地域協議会やJAの取組みが中心に取り上げられ、結婚は地域社会の維持や振興と連続したものとしてとらえられてきた〔井上 2021a、板本 2005、Knight 1995、松本 2021、大瀧 2010、柳田 2017（1941）¹⁾〕。

柳田国男はかつて、「若者組」と「娘組」という「昔から婚姻制度の支持のために、存在を認められていたかとさえ思われる二つの団体」〔柳田 2017（1941）：204〕を取り上げ、農村内の男女の出会いに果たす両団体の意義について言及したことがある。柳田によれば、農村社会の変容にともなう両団体の「退化」〔柳田 2017（1941）：199〕によって、それらと入れ替わる形で「仲人」という人々は登場したという〔柳田 2017（1941）：182、205〕。現在の農村に照らして言うならば、若い男女によって組織された互いの出会いをお世話する自主的な団体に代わってその役割を担っているのが、各地域協議会やJAだと言えるだろう。

これまでの研究に共通するのは、農業者の「結婚難」や結婚をめぐる農村独自の論理に関する基礎的な知見である。本稿では、先行研究を踏まえながら、これまで主題となることの少なかった、より実践的な視点から結婚支援をとらえることを課題とする。地域の農業者の生活をカバーしてきたJAが、今後、組織として結婚支援にどう関わるのかについて、いくばくかでも参考となれば幸いである。

本研究では、結婚支援にあたる各担当者への聞き取りを行った。その方法は、対面、電話、メール、webインタビューであるが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、多くはwebインタビューにて対応いただいた。

なお、当初予定していた調査候補のうち、いくつかのJAでは、主にコロナ禍を背景に事業を再検討中である、または、事業を大幅に縮小あるいは廃止したとのことから、具体的な取組みについて話を伺うことができなかった。

主な聞き取り項目は、①結婚支援事業の概要（機構図、人員体制、設立の経緯等）、

②活動の内容（対象者、年間行事、実績、webサービスやAI等の利用等）、③他機関との連携（自治体からの業務受託、地域協議会・民間事業者との連携等）、④現状に対する認識と今後の課題（JAが結婚支援に取り組む意義についての考え等）である。

以下では、農業者の結婚を組織が支援する根拠を確認したうえで、JAグループならびに自治体の取組みを主担当者の所感を交えながら検討する。最後に、それらを踏まえたうえでJAグループによる結婚支援の今後の方向性を提示する。

3. 農業者の結婚を支援する根拠

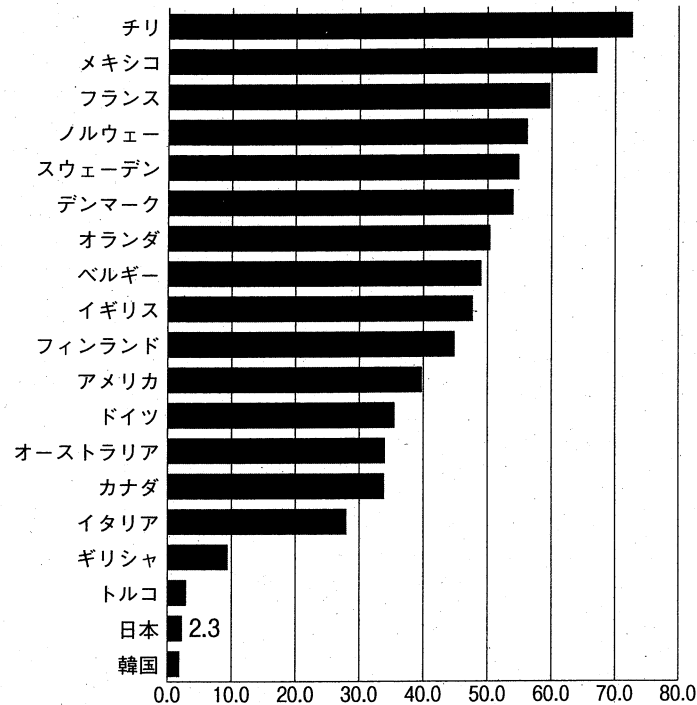
ここでは、農業者の結婚を支援する根拠について確認しておきたい。「個人の選択」である結婚を、公的性格をもつ第三者が支援する根拠はどこにあるのだろうか。それは、農村・地域は、その地域の土地に最前線で関わる農家の家族形成ならびに家族単位の継承、そして次世代世帯員の結婚や子の出産・養育によって維持・継承されるという点にあると考えられる。言い換えると、結婚を通じた家族の形成は地域づくりに最も有効だからである〔井上 2021a：67-69〕。このことは次の2点によって補強される。

1点目は、現在の農業の大部分は夫婦に基づく家族によって営まれている、という点である。国連が「家族農業の10年」（2019年～2028年）を定めたことに象徴されるように、農業の大部分が家族単位によって営まれるということは、いまや世界的な共通認識になっている。2020（令和2）年の農林業センサス（農水省）によると、日本の全農業経営体に占める非法人の家族経営体の割合は96.4%であり、EUやアメリカと同程度である。

2点目は、日本では結婚と出産が分かちがたく結び付いている、という点である。「地域づくり」を支える家族単位の継承において、出産は人口の自然増につながる重要な要因となる。そして、少なくとも現在の日本においては、出産は結婚から生じる場合がほとんどなのである。

OECD（経済開発協力機構）のFamily Databaseによると、2016（平成28）年における加盟国36カ国の出生数に占める婚外子の割合は、フランス（59.7%）、アメリカ

図 OECD加盟国（一部）における全出生数に占める婚外子の割合（2016年）



資料：Share of births outside of marriage, Family Database, 2016 (OECD) より作成。

注：1) 1年間に申告された婚外出生児の数を全出生児数で除して算出する。

2) 単位は%。

(39.8%) 等の国に比べ、日本はわずか 2.3%である (図)。つまり、日本において、子どもは婚姻関係にある夫婦から生まれるということであり、結婚を支援することは出生数の上昇に直結すると考えられるのである。

4. JAグループにおける結婚支援の取組み

JA単位での結婚支援の取組みについては、大きく2つの形態がある。1つが、農業委員会等が事務局を担う各地域協議会の一員として、地域の未婚農業者の結婚を支

援するという形である。もう1つが、地域協議会とは別に、JA内の既存の部署で対応する、あるいは結婚支援に特化した部署や委員会をJA内に独自に設置するという形である²⁾。

本節では前者に類する例としてJA愛知東、後者の例としてJAいわて中央を取り上げる。現在、コロナ禍を背景に事業の縮小や廃止を検討するJAがあるなか、いずれも健闘を続けるJAであり、今後のJAグループにおける結婚支援のあり方を考えるうえで示唆に富む事例である。

連合会レベルでは、主に中央会が中心となって青年部が主催する交流会を後援するという形での支援が行われている。なかには、後にみる秋田県の事例のように、県レベルでの取組みに中心的に参画する連合会もある。しかし、地域によっては着手に慎重なところもある。連合会として、農業者の結婚支援にどう関わるかは今後の重要な検討課題だと言える。

(株)農協観光は、全国組織として結婚支援を展開する機関である。JAグループ内での連携のあり方を構想するうえで、欠かすことのできない存在である。

以下では、主担当者への聞き取りをもとに、現在の取組みの状況を明らかにしたい。

4-1 JAいわて中央

(1) JAいわて中央の結婚支援事業の概要

事業名・組織名	JAいわて中央
事業開始年・組織設立年	2011 (平成23) 年
主な事業内容	交流イベントの開催 (年2回) 若い世代の農村への回帰と将来の良きパートナーとの出会いを支援
担当部署・人員体制	生活推進部生活推進課 (主担当者1名、副担当者1名)

JAいわて中央の結婚支援事業は、2011 (平成23) 年に開始している。担当部署は生活推進部生活推進課であり、職員11名中、結婚支援事業を担うのは2名である。この2名は、女性部事務局や食農教育、「くらしの活動」との兼任である。2019 (令和元) 年度までは3名で対応していたが、コロナを背景に現在の2名体制になった。

年間の予算規模は約80万円である。そのうち最も多くかかるのが広報費であり、次いでバス代、会場費、料理食材費等が続く。広報については、地元の無料広報誌等にイベント情報を掲載するほか、岩手県が運営する「いきいきいわて結婚サポートセンター（通称：i-サポ）」HPへ掲載している。

事業はイベント開催である。コロナ前は、6月と12月の年2回の開催であったが、昨年から中止している。直近の12月には再開を検討している。

事業開始から現在まで20回弱のイベントを開催してきた。イベントを通して成婚に至ったのは計7組である。平均年齢は男女とも30代後半である。成婚者には、JAからお祝い金を支給している。

イベント運営（司会）はJA職員が担当する。司会をJA職員が担当することで、イベント中にJAや地元の特産物の宣伝を行いやすい。運営に限らず、外部の民間事業者等との提携は行っていない。

男性対象者はJA組合員（青年部員）だったが最近では「出尽くした」感もあり、近年では組合員以外の地元の男性の参加も歓迎するようになっている。

JAでは、2016（平成28）年に「くらしの活動課」が設置されたのを背景に、次世代対策・食農教育・結婚支援がJAの事業の3つの柱に位置付けられている。結婚支援については、行政担当者からの期待の声も大きい。

(2) 今後の課題と系統組織への期待

これまでイベント開催を主体としてきたが、「結婚の意思はあるがイベントに参加しない（できない）人」をいかにすくい上げていくかが課題だと感じている。イベントを企画したときに、自ら参加できる人は、その時点で社交性があると思うが、そうではない人はいかに支援の手を差し伸べていくかが大切だと考えている。この点で、首都圏のJAで導入されているような「登録制」（イベント開催というよりも、JAに登録した未婚者に対する仲人型支援）の仕組みを参考にしたい。

連合会からの支援はありがたい。直近では、JA全農いわてから、JA全農いわて直営レストラン（盛岡市）の食事券を提供していただき、イベントでの景品に活用した。また、JA共済連岩手からもJAの結婚支援事業に補助金をいただいた。

全国連（JA全中・農協観光）へ期待することは、主に次の3点である。

1点目は、結婚の意思のある若者がパートナーと出会うための新しい発想について情報提供してもらえるとありがたい。参集型イベントはマンネリ化しているため、参加者同士で盛り上がり、カップル成立に結び付くような工夫が必要だと感じている。

2点目は、他の特徴的なJAの事例を紹介してもらえるとありがたい。

3点目は、「登録制」の結婚支援についてのノウハウの提供や、運営上のサポートがあるとありがたい。今後、JAいわて中央も含め、「イベント型」から「登録型（仲人型）」に支援の内容がシフトしていくのではないかと見越したサポートがあると助かる。

4-2 JA愛知東

(1) 愛知東結婚相談所の設立背景

事業名・組織名	愛知東結婚相談所
事業開始年・組織設立年	2004（平成16）年5月20日
主な事業内容	① 結婚相談（毎週土曜日午前、JA会議室） ② 交流イベントの開催（年5回） 「いい人見つけよう大会」（年3回） 「ふれあいの集い」（年2回）
担当部署・人員体制	所長：JA愛知東組合長 事務局長：JA愛知東組合員課 専門相談員2名 協力相談員15名

JA愛知東の結婚支援事業は、1994（平成6）年7月26日に発足した新城南結婚相談所にさかのぼる。その後、山間のJAとの合併により新生のJA愛知東となり、2004（平成16）年5月20日に愛知東結婚相談所を設立する。

設立にあたっては、新城市、設楽町、東栄町、豊根村の4市町村の支援を受けた。現在も4市町村からの負担金が運営費の多くを占めている。

対象者は当初からJA組合員に限定していない。設立に際しては当時の組合長の理解もあり、地域全体を視野に入れた結婚支援の展開が目指された。

前身の組織から数え、イベント回数、お見合い回数ともに継続的に積み上げられており、結婚相談所を通じて成婚に至ったのはこれまでに113組にのぼる（表）。

表 愛知東結婚相談所実績

年度	お見合い回数	イベント回数	成婚組数
1994	51	0	1
1995	66	2	2
1996	41	3	7
1997	58	4	8
1998	55	4	8
1999	88	5	6
2000	104	5	3
2001	65	5	4
2002	48	5	3
2003	46	8	3
2004	34	7	3
2005	39	7	4
2006	44	6	8
2007	40	6	4
2008	23	6	8
2009	31	6	2
2010	29	6	4
2011	25	5	4
2012	33	5	3
2013	24	5	2
2014	25	4	3
2015	36	6	5
2016	24	4	4
2017	19	4	5
2018	23	2	1
2019	35	5	3
2020	22	2	5
計	1,128	127	113

資料：愛知東結婚相談所「令和2年度結婚相談所活動報告」より。

(2) 愛知東結婚相談所の組織概要

愛知東結婚相談所は、新城市を含む4市町村による広域農政連絡協議会の下に位置付けられており、所長はJA組合長が担う。事務局はJAの組合員課に設置されており、1名の職員が兼任で担当する。

人員体制としては、専門相談員2名（常勤）と協力相談員15名（非常勤）の計17名である。所長（JA組合長）から委嘱され、任期は1期2年である。年に1度、首長（4市町村）との懇話会が開かれている。

相談所はJA内の会議室に設置され、毎週土曜日の9:00～12:00までを相談対応の時間としている。毎回、専門相談員2名と協力相談員1名（当番制）の計3名が詰めている。相談員定例会議は奇数月の中旬に開催している。

運営資金は、主に市町村負担金とJA負担金によってまかなう。

(3) 愛知東結婚相談所の事業概要と対象者

主な事業は、毎週土曜日の結婚相談のほか、年に5回のイベント開催である。イベントの内訳は、年3回の「いい人見つけよう大会」（男性は20～40歳、女性は20～35歳）と年2回の「ふれあいの集い」（男性は40～59歳、女性は35～55歳）である。以前は昼をまたぐイベントを企画することもあったが、コロナ禍では会食の場をもつのが難しく午前あるいは午後の3時間程度での開催になっている。

そのほか、男性参加者向けの事前セミナーを開催しようとしたこともあったが、参加者の反応が思わしくなく、現在は今後について検討中である。

イベントの募集については、JA広報誌やJAホームページを中心に行う。そのほか、愛知県子育て支援課が管理する「あいち出会いサポートポータルサイト あいこんナビ」に掲載してもらっている。また、地域の生活情報誌『はなまる』にも掲載している。SNSを通じた広報は行っていない。

登録に際しては身上書を提出してもらう。対象者は、男性はJA愛知東管内（新城市・設楽町・東栄町・豊根村）在住または、管内に勤務する独身者であり、女性は地域を限定していない（ただし、実際はほぼ県内に限定されている）。

登録者の男女比はおおよそ7：3である。登録者のうち、JA組合員（あるいはその子弟）の割合は10%程度である。

(4) 現状に対する認識と今後の課題

現状認識としては、①男女ともに出会いの場が少ない、②相談所への女性の登録が少ない、③登録した男性のなかにはおとなしい人が一定数いる、④相談員が高年齢化している、⑤農業者（特に新規就農者）へのアプローチの必要性が挙げられる。

③については、本人よりも親のほう心配して相談所に相談に来る例や、登録に必

要な身上書も本人に代わって親が記入する例もある。前身の新城南結婚相談所の設立から現在に至るまで、相談所を介して結婚したカップルが毎年1組は出ている。

④については、相談所経由で結婚した人が次代の相談員になってくれたらありがたいと思っている。

⑤については、近年、トマト栽培を中心に新規就農者が増えている傾向にある。なかでも、親元就農ではない新規参入者が多く、さらには単身者が珍しくない状況にある。彼らに対する結婚支援はこれから重要な課題になると考えている（多くの新規就農者は農作業に忙しくて、それどころではないのが現状）。

コロナ禍により、昨年からの既存の事業がやりづらくなっているが、こういう状況だからこそ、いままで以上に結婚したいと思っている人たちを支援していく必要があると思う。JAグループ（全国連・県連ともに）が結婚支援事業を支援してくれる体制があるとありがたい。

4-3 農協観光

(1) 農協観光における結婚支援関連事業の位置付け

事業名・組織名	株式会社農協観光
事業開始年・組織設立年	2013（平成25）年
主な事業内容	① パーティー・ツアーの企画運営、各種手配、募集、集金 ② Jointly Green を通じたイベント告知 ③ イベント司会・セミナー講師の派遣
担当部署・人員体制	旅行事業部

農協観光が結婚支援に関わるようになったのは2013（平成25）年からである。コロナ禍で本業の旅行業が大きな打撃を受けるなか、いまは新しいことをやらざるを得ない状況にある。「一旅行者」からの脱却の方向性のひとつが結婚支援事業である。2020（令和2）年度には、社内での新規事業提案にて「結婚相談所」の開設を起案した。

農協観光が農家の結婚支援に取り組む意義を、いま以上に社内に醸成していきたいと考えている。JAグループ内で結婚支援を事業として展開できる組織は農協観光だと自負している。特に、関係人口の構築という観点では、従来から取り組んでいる地

域との交流、体験、情報発信を結婚支援にも取り込むことで、単純に男女の出会いをサポートすることに留まらず、農業振興や農業ファンづくりの一端も担えると考えている。

各JA等への営業は全国各地の支店が行う。本社に所管部署を配置し、各種のサポートを行っている。近年は、内閣府や系統内での各種会議、日本農業新聞からの取材等で、事例を発表することがある。

(2) 結婚支援事業の内容

農協観光の結婚支援事業は大きく次の3点である。

1点目は、パーティーやツアーの企画運営、バスやレストラン等の各種手配、参加者の受付、集金である。ここ数年は、年間50～60件実施している。男性参加者は各JAや青年部を経由して募集し、女性参加者は農協観光が運営するイベント検索サイト「Jointly Green」や、提携先企業、そのほかの媒体で募集する。事業エリアは首都圏が全体の半分ほどを占める。

2点目は、「Jointly Green」でのイベント告知である。これは2013（平成25）年に設置され、現在は農協観光が管理するwebサイトである。また、これまでのイベント参加者（350名程）へのイベント情報の連絡（メール）も行っている。

3点目は、提携会社によるイベントの司会やセミナー講師（男性向け事前セミナー、JA職員向け研修会）の外部講師派遣である。特にこの点については、JAの担当者間での情報共有が不足しているように感じている。

総じて、テレビやネット番組等での印象が強く、派手な演出や華やかな女性の参加を期待する相談も多く、農業青年に特化した企画の立案、手法を提供することが成功のカギだと考えている。

(3) 他機関との連携

主として提携しているのは、良縁ネット連盟である。これは、(株)ダイナミック스가運営する「仲人型（お節介さんが仲介）の結婚相談所を統括する連盟組織」である。現在、約800店、総会員数40,000名が在籍する。提携は2020（令和2）年から開始し、

農業青年に特化したプログラム（セミナー、個別相談会、模擬練習、イベント等）を提供している。

ほかには2018（平成26）年からパートナーエージェントと提携しているが、収益が見込めるかの懸念等から慎重な姿勢を示しており、関係は以前よりも薄くなりつつある。

また、昨年9月にリリースされた農業特化型マッチングアプリ「あぐりマッチ」との提携も始まっている。現在、協力会社として、双方でのイベント告知のシェアや、農業青年に係る情報交換を定期的に行っている。開発者の2名の農業に対する熱意に共感し、若年層向けのサービスとしてこうしたアプリは重要だと考えている。「あぐりマッチ」には、農協観光の結婚支援事業の提携会社として正式に参画してもらいたいと考えている。

(4) 現状に対する認識と今後の意向

これまで主に「出会いの場の提供」を行ってきたが、カップル成立数（連絡先を交換した男女の組数）は年間200件近くになるものの、そのうち成婚した組が7～8組（4%）とわずかであり、成婚までのサポートのあり方に限界を感じている。

それに対する方法として、近年ではwebを介した婚活も出てきているが、農家の結婚支援においては、昔ながらの仲人（お節介役）によるサポートのほうが適していると思う。というのも、社会経験の不足しがちな農家子弟にとっては、「手取り足取り」のような支援が向いているように思う。

ただし、確かに男性側の意識改革が必要な面もあるが、それだけに原因を求めるとは正しい方向ではないと思う。

ほかには、JAならびに職員による対応の限界が挙げられる。JAによる対応について近年では個人情報保護の観点から、かつてのように深く入り込んだ話もしにくくなっている点（この点ではJAながぬまは特殊）や、定期的な異動によって、組合員との関係が切れてしまう点もある。また、イベントを開催したとしても、女性側に農家の生活スタイル等の、農家男性と結婚した後の具体的なイメージを主催者が発信する必要もある。特に、農家の生活スタイルは、男性本人が女性に説明する必要もある

が、事務局が説明しても何も問題はない。むしろ、農家男性と結婚した後の生活を具体的にイメージできるような情報を、JAや主催者が日頃から発信しておくことが重要である。

単なる「合コンのセッティング屋さん」から脱却して、農家とより深い関わり方をしていきたい。聞いた話にはなるが、都内のあるJAでは、渉外担当職員が各組合員宅を回るなかで、共済や資産運用の話のついでに子弟の結婚の話になることがあり、別の組合員の子弟との縁を取り持つようなことがあると聞いたことがある。組合員との距離間を問われるなか、JAのあるべき姿を実践している例だと感じた。やはり、JAを介した「世話焼き役」を担うことが期待されることのひとつだと考えられる。

農家子弟の結婚を支援するということは、「30年後も続くお付き合いの種をつくる」ことだと考えている。短期的な利益には結びつかないかもしれないが、JAグループあるいは農協観光が取組むべき重要なテーマだと考えている。

5. 都道府県における結婚支援の取組み

5-1 あきた結婚支援センター

(1) あきた結婚支援センターの概要

事業名・組織名	一般社団法人あきた結婚支援センター
事業開始年・組織設立年	2015（平成27）年4月1日
主な事業内容	① AI マッチングによる相手紹介、自己検索による相手選び ② 結婚コーディネーターによるお見合い・交際・結婚までのサポート ③ 「オンラインあきた婚」の企画・運営 ④ 会員団体交流イベントの開催 ⑤ 「すこやかあきた応援隊」のイベント情報の発信、企画への助言 ⑥ 「結婚サポーター」養成セミナーの実施
担当部署・人員体制	秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課 所管 11の構成団体 11名体制（センター長・事務局長・事務局長・コーディネーター7名）

当センターが設立されたのは2011（平成23）年4月1日であり、一般社団法人化は2015（平成27）年4月1日である。目的は、「少子化が秋田県の将来に与える社会的影響の大きさに鑑み、その進行に歯止めをかけ、活力ある社会を創りあげるため、独身男女の出会い、結婚の支援を行う」ことである。所管は、秋田県あきた未来創造

部次世代・女性活躍支援課である。

法人化以来、構成団体（社員）は以下の11団体である。

秋田県、秋田県市長会、秋田県町村会、秋田県労働福祉協議会、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、秋田県農業協同組合中央会、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会、秋田県中小企業団体中央会、一般社団法人秋田県医師会、公益財団法人秋田県老人クラブ連合会

センターを經由して結婚に至った累計成婚者数は、1,615名である（2021年5月31日現在、成婚者数は会員からの報告による）。

人員体制は、センター長を含めた11名体制である。部署は、中央センター（秋田市）、北センター（大館市）、南センター（横手市）の3か所を県内に設置している。各部署の職員である「コーディネーター」は、ハローワーク等を通じて雇用した常勤職員である。

設立以降は、NPO法人全国地域結婚支援センターの板本洋子氏から助言を受けている。コロナ禍前までは、毎年、年に2回は秋田に来て相談対応や職員研修を行っていた。

(2) センターの活動内容

センターの活動は大きくは次の6点である。

1点目は、AIマッチングシステムによるお相手の紹介と、自己検索による相手選びである。旧システムでは、会員がセンターに来所し、PC上で相手を検索し、コーディネーターが相手に連絡を取って、お見合いの可否や日程を調整していた。また、お見合い場所はセンターに限るなどの方法をとっていたが、現在はAIを利用した紹介と、自身での相手検索の両輪で動いている。なお、AIマッチングシステムはタメニー株式会社のシステムを利用している。本格導入は2020（令和2）年4月からである。

2点目は、結婚コーディネーターによるお見合い・交際・結婚までのサポートであ

る。AIマッチングシステムの導入により、会員の来所対応や、電話による連絡調整など目に見える部分での結婚コーディネーターの仕事量は、以前に比べて概ね2割ほど減少した。ただし、会員自身が手元のスマホやパソコンで24時間検索できるなどの活動ができ、お見合いもセンターに限らず街中のカフェ等でできるようになるなど自由度が増したこと、複数の相手と同時進行でやり取りして、一人に絞り込んでいくことが可能であることから、AIシステムならではの悩みや助言を求めるメールやチャットが増えている。

新システムのメリットのひとつに「プレ交際」がある。これは、本格的な交際前に複数の相手と「お知合い」として付き合う仕組みであり、最終的な結婚相手を決めるまでの選択肢を増やすことをねらいとしている。旧システムでは、交際を前提にやり取りをする相手は一度に1人であった。ただし、プレ交際は、本格交際の相手として自分が選ばれないかもしれないという不安をとまなうものであり、なかには孤独を抱えたり、選ばれなかったことでダメージを受ける人も当然出てくることになる。コーディネーターは、こうした会員の心情に寄り添い、「孤独な婚活にさせない」ことを意識しながら活動をサポートしている。

3点目は、「オンラインあきた婚（オンラインによる婚活Party・セミナーの開催）」の企画・運営である。新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020（令和2）年10月より開始した。オンライン会議システムのZOOMを利用し、婚活セミナー（20歳以上の男女）、婚活Party（同世代、大人の出会い、特定職業）、趣味婚などを開催している。

4点目は、「会員団体（独身社員の婚活を支援する企業・団体）」交流イベントの開催である。県内に377団体（2021年3月末現在）が登録されており、センターが主催する婚活イベントやオンラインあきた婚などの情報を提供、独身社員への周知を依頼している。

5点目は、「すこやかあきた出会い応援隊」のイベント情報の発信、企画に関するアドバイスである。「すこやかあきた出会い応援隊」とは、独身者に出会いの場を提供する企業（結婚支援企業）・店舗（レストラン等）・施設・団体（任意の結婚相談所等）に、「応援隊」として登録してもらい、各自が開催するイベントの情報をセンタ

ーがホームページ上で配信したり、パンフレットをセンターに配置する等の協力体制を指す。センター設立当初から設定された仕組みである。2020（令和2）年度末、登録団体は138に及ぶ。「応援隊」への登録に際し、登録料等の料金は徴収しない。登録団体は、県からの活動助成制度を活用できる。また、2020（令和2）年度からは、「思い切って」結婚支援を主業とする企業も「応援隊」への登録を認め、同様に県からの活動助成制度への申請も認めるようになった。

6点目は、「結婚サポーター」養成セミナーの実施である。結婚サポーターとは、秋田県に登録し各地でボランティアとして出会いや結婚に関するアドバイスを行う人を指す。

(3) 他機関との連携

市町村との連携は以下の通りである。

- ① 全市町村が構成団体として、人口割による運営費負担金を拠出している。
- ② 「あきた結婚支援センター入会登録料の費用負担に関する協定書」を市町村との間で取り交わし、2021（令和3）年4月からは全25市町村でセンターの入会登録料（2年間で1万円）の助成を行っている。
- ③ 結婚サポーターの推薦や養成セミナーの会場を市町村庁舎で提供している。
- ④ 県内に設置した3センター所在の市町村以外の3市町村に、センター職員が出向いて入会手続きや相談を行う「出張センター」の会場を無償提供しているほか、開催市町村に限らず、広報誌等で出張センターについて住民に周知を図っている。

なお、民間の結婚相談所との連携については、「すこやかあきた応援隊」活動を通じて行っている。

(4) 現状に対する認識と今後の意向

婚活は人間的成長をともなう活動であり、コーディネーターはそこに立ち会う尊い仕事であるという自覚、そして当事者には胸を張って、自信をもって婚活してほしいと考えている。

また、女性や結婚を希望する女性（当事者）からの意見を吸い上げる必要がある。

現在の運営体制では、女性理事の参画が少ないため、その解決に向けて構成団体と協議を行っていくほか、結婚年齢にある女性（当事者）の意見をセンター運営に反映させる仕組みについても検討したいと考えている。

さらには、企業における新規採用社員研修での結婚支援の取組みを強化していきたい。具体的には、新規採用社員研修において結婚への意識付けを行い、企業風土として結婚支援の取組みが広がっていくよう、県とともに働きかけをしていきたいと考えている。

(5) 秋田県の取組みの特徴

秋田県における結婚支援の取組みには大きく次の4点の特徴がある。

1点目は、JA秋田中央会を含む県内の多様な団体が参画し、いわば「オール秋田」の体制を敷いている点である。県内の未婚者の結婚支援に賛同する市町村、各種団体の協力があるからこそ、常勤の専任職員を配置でき、会員の登録料の補助や各種イベント料金を無料にできる。

2点目は、AIマッチングシステムを先駆的に導入した点である。従来は、来所した会員と結婚コーディネーターが面談し、一人一人手作業で紹介していたが、システムの導入により、紹介が効率化された。それを受け、結婚コーディネーターの仕事は、電話対応・面談対応から、システム対応（オンラインでの対応）に大きくシフトしたが、人が人をサポートするという本質は変わっていない。システム導入に関しては、近隣県（岩手や青森）を含む他県からの視察申し入れがあった。

3点目は、民間事業者との連携を積極的に行っている点である。民間事業者との連携については、「公的機関が特定の業者を優遇することにつながりかねない」として、慎重になる向きもみられるが、秋田県ではセンター設立当初から民間事業者との連携を密にし、さらには活動を助成することを行ってきた。2020（令和2）年からは、「同業他社」と呼べる結婚支援企業（秋田県を営業エリアとする結婚支援企業）へも連携の輪を広げている。確かに「思い切った」決断だったが、「少ないパイを取り合ってもしょうがない」あるいは「公的機関ができることと民間企業ができることは必ずしも重ならない（料金設定やそれに伴うサービス内容、対象者が違う）」ため、連携へ

かじを切ったという。警戒心があったことは確かだが、実際に始めてみると当初思っていたよりも問題はなかった。

4点目は、新入社員（10代後半～20代前半の男女）に向けた企業を通じた結婚への意識の醸成である。2018（平成30）年に、県内の複数の企業の新採用者向けにアンケートを行い、結婚したい年齢を34歳までと回答した人が男女ともに多かった。

現在の会員をみると、女性は20～34歳が最も多く、男性もほぼ同じ数が登録している（男性のボリューム層は35～44歳）。この層への働きかけが重要である。何もしなければ彼（女）らは仕事を覚えることに執心し、そのうち仕事のルーティンに日常が埋没してしまい、結婚を考える機会も減ってくる。そうなる前に、新入社員研修のなかに、結婚への意識付けをする機会があるとよい。こうした経緯を構成団体のひとつである秋田県商工会議所連合会の理事に話したところ、今年の6月の商工会議所主催の合同研修会（200名規模）で、試験的に資料を配布する機会をつくってくれた。今後は、賛同してくれる企業が増えてくれるとありがたいと考えている。新人研修で結婚への意識付けを行うということは、企業の経営方針にもかなり踏み込んだ内容ではあるが、そこまで取組みの幅を広げる姿勢が秋田県の特徴だと言える。

5-2 えひめ結婚支援センター

(1) えひめ結婚支援センターの概要

事業名・組織名	えひめ結婚支援センター
事業開始年・組織設立年	2008（平成20）年11月11日
主な事業内容	① 出会いの場の提供「de愛イベント」（メルマガ登録者約13,000名） ② お見合い事業「愛結び」（会員約2,300名） ③ 地域活性化への貢献（過疎・離島地域へのサポート強化）
担当部署・人員体制	一般社団法人愛媛県法人協会連合会（愛媛県より受託） 18名体制（常勤6名・非常勤12名）+ボランティア推進員約220名

当センターが設立されたのは2008（平成20）年11月11日である。少子化の主たる原因である未婚化・晩婚化への対応として、独身男女の出会う機会としての結婚支援イベントを開催している。また、1対1のお見合い事業「愛結び」では、県内各所に「愛結びコーナー」を設置して対応している。そのほか、過疎・離島地域での結婚支援も行っている。

運営は愛媛県法人協会連合会が愛媛県から委託されて行っている。

法人会は財務省（国税庁）の認可団体であったが、公益法人改革法の施行により愛媛県知事に移管された公益団体である。法人の中小企業を主な会員とした組織である。県内の会員には農林水産業関係の企業も多い。法人会が前面に立って結婚支援事業を実施する例は全国的にも珍しい。

実施する事業は、主に以下の3点である。

- ① 出会いの場の提供「de愛イベント」（メルマガ登録者は約13,000名）
イベント参加申込み、応援企業による結婚支援イベントの実施、協賛企業による広報・イベント参加応援、協賛企業の募集、ボランティア推進員による引合せ・交際フォロー
 - ② 1対1のお見合い事業「愛結び」（会員は約2,300名、会員登録費10,000円_2年間）
愛結びコーナーの設置、愛結び会員の登録・閲覧・申込み、愛結びサポーターによる引合せ・交際フォロー
 - ③ 地域活性化への貢献
過疎・離島地域へのサポート強化（2012年から）、県外独身者へのアプローチセンターを経由して結婚に至ったのは、これまでに1,312組いる（2011年10月～2021年9月、センターに申し出があった数）。
- 人員体制は常勤職員が6名、非常勤職員が12名である。事務所は3か所開設している。運営費は、県からの委託金と市町（全20市町中19市町と連携）からの委託金によってまかなう。
- 応援企業（出会いを求める独身男女に、出会いの機会を提供する企業・店舗・施設・団体等）は約210社、協賛企業（企業内の独身男女に、メルマガ登録やイベント情報の周知と参加促進をしてする企業）は約670社、ボランティア推進員（イベントのお手伝いと交際のフォローをする無償ボランティア）は約220名である。

(2) センター設立の背景

設立の背景には、2006（平成18）年に愛媛県で開催された「全国青年の集い」（全

国法人会総連合青年部会)がある。これは、40歳くらいの企業幹部や経営者らが全国から集まるものである。そのときに、約500名の参加者にアンケートを取ったなかで「将来に向けた望ましい税金の使い道は何だと思えますか?」との質問を用意した。

その際の回答で最も多かったのが「少子化対策」だった。この背景として、自分たちの経営を引き継ぐ次世代の育成が参加者の間で将来の課題として認識されていたと思われた。また、当時の知事が公的機関による結婚支援の重要性を訴えていたが、議会の協力が得られずなかなか実現できずにいたという事情もあった。

立ち上げ当初、法人会の会員企業に向けて広報案内を送ったところ、企業を通じてセンターへの会員登録者が一気に増えた。各種メディアから注目された際に、「民業圧迫になるのではないか」という指摘もあった。しかし、県内の関係者(みかん農家含む)から「たいへん期待している」という激励の声を受け、公的機関が結婚支援事業に取り組む意義を感じるようになった。問い合わせたみかん農家は、地域同業者で全国規模の民間結婚相談所を利用していたが、事業内容に不満を感じていた。

(3) センターの活動の特徴

1点目は、ボランティア推進員(無償ボランティア)の存在である。当初は、法人会の会員の妻(地域の商店経営者の妻)に声をかけて担当してもらっていた。その後、各市町の広報誌で募集し、現在の人数規模に至る。募集は年に2回ほど行い、その後、面接し、面接に合格した者に対して個人情報保護法等に関する講習(守秘義務や肖像権に関する事柄等について)を行う。推進員の更新は毎年行い、そのたびに講習を行うようにしている。推進員の多くは女性である。スマートフォンを使った支援を行える(オンラインでお節介をやる)必要があるため、他府県に比べて推進員の年齢は若いように感じている。推進員のなかには、センターを通して結婚した人もいる。

ボランティア推進員は、センターの「宝」である。推進員の役割はイベントでの交流促進(男性だけ、女性だけで固まって会話する状況を解消する役割)と、カップルになった組に1人の担当者がつきサポートして結婚への道筋を支援すること、「うま

くいかなかった」カップルのフォローをすることである。

交通費として上限1,000円が支給されるが、その他の報酬は一切ない。

県内の離島を含む過疎地では、古くから「お節介おじさん・おばさん」がいた。しかし、彼(女)らの多くは有償であり、成婚1組当たり何十万円という報酬をもらうことで結婚を支援してきた。それに対して、センターの推進員は無償である。無償で取り組むことへの自負はセンターにも推進員にもある。有償化(お節介者のプロ化)が進むと互いが商売敵になり、情報を共有しないことが起こる。この点から、センターでは有償化には反対の姿勢をとっている。

現在、内閣府では結婚支援のボランティア育成事業を検討している。その際に、センターの活動を好事例として紹介し、全国に横展開を図ろうとしている。

2点目は、離島を含む過疎地の地域活性化の一環として結婚支援を行っている点である。過疎・離島地域への結婚サポート強化は2012(平成24)年から行っている。離島で結婚支援を行う例は珍しいのではないか。

これまでの取り組みとしては、各島の独身男性のなかからリーダーを一人選出し、1年ほどかけて結婚に臨む姿勢を磨くために研修(服装含む)を行った。同時に、島民に対しても「イベントで女性が上陸したとしても物珍しそうにじろじろ見ないように」「女性を乗せて移動するため、軽トラックを清掃しておくこと」などの声かけも行った。

その後、イベントを開いたところ、県外からも多くの女性が参加した。島民200人くらいの島で、全独身者11名のうち2組が結婚するに至った。近くの島でもイベントを開催し、現在まで15名の島外の女性が嫁いできた。

イベントを開くこと自体よりも、そこに至るまでの過程や準備が重要である。独身者を「その気にさせる」(結婚に前向きな姿勢になってもらう、自信をもってもらう等)こと、そして、コミュニケーション能力を磨くこと(野菜生産や地域の素晴らしいところ等、自分の得意分野について自覚する等)がイベントに先立って重要だと考えている。

3点目は、マッチングにおける「ビッグデータからのおすすめ機能」の開発・活用である。センターでは2011(平成23)年度からICTを使った独自のシステムを運用

してきた。2015（平成27）年度からは、この間に蓄積された「お見合い行動歴」（どんな条件で相手を探したか、誰にお見合いを申し込んだか、何回失敗したか等）のビッグデータの解析・活用を開始する。

開発の背景にあるのは、従来型の条件検索では排除される出会いのルートがあるのではないかという問題意識である。

解析・開発にあたっては、国立情報学研究所や愛媛大学の協力を得た。

利用者は「自分に似た好みをもつ女性（男性）」が過去にお見合いを申し込んだ男性（女性）を「おすすめの相手」（第1のおすすめ、あなたの好みかもしれない男性（女性））として紹介される。同時に、第1のおすすめとして紹介された男性（女性）の属するグループの好みの女性（男性）が抽出され、第2のおすすめ（あなたを好むかもしれない男性（女性））として紹介される。

本機能の活用以降、結婚に至るカップル数は飛躍的に増加した。

これは、「失敗すればするほど（断られれば断られるほど）精度が高くなる」ITシステムである。全国的には「えひめ方式」として認知されており、他県からの視察に加え、中国やベトナム等からも取材を受けた。2015（平成27）年には、総務省「地域情報化大賞」の特別賞を受賞した。法人会が特許をとり、現在は21県1市が導入している。公的資金を投入しているので、民間には提供しない方針である。

(4) 他機関との連携

運営費は、県からの委託金と市町（全20市町中19市町と連携）からの委託金によってまかなっている。金額的には後者からのものが多い。

JAグループとのつながりについては、単協のなかの青壮年部とのつながりが強い。青壮年部が主催する交流イベントの企画書を見て、問題なければ「de愛イベント」のメルマガに配信する。以前は、婚活色の薄い単なる観光イベントのような企画もってくることもあったが、その時は、結婚につながるイベントになるように企画の練り直しを指導したこともあった。

センターを運営する法人会の会員には第1次産業に関わる企業が多い。そのため、結果として農業後継者の結婚支援にもセンターが関わる例も出てくる。ただ、JAグ

ループ（全国・県連・単協）そのものがもっと本腰を入れて動いてくれると状況はより好転すると思う。

(5) 現状に対する認識と今後の意向

公的機関が結婚支援に取り組む意義として意識しているのは、センターはいわゆる「条件が良い人」（収入・容姿等）を紹介するところではないということである。それを望むのであれば民間業者を訪ねてほしい。センターを通じて結婚に至った人のなかには、視覚障がい者や身体に障がいのある人もいる。彼らがセンターの会員に登録し、結婚に至った理由として最も大きいのは人柄である。支援する側も利用者自身もそのことを再認識する必要がある。

地域のなかに1組でも結婚した人が出てくると、ほかの人の自信にもつながる。一例として、八幡浜市のみかん農家に嫁いだ関東出身の女性が、地元の独身青年に対して結婚を決意してこの地にやってきた理由（相手が毎月みかんを送ってくれた、まめに連絡をとってくれた等）を話したとき、話を聞いた青年たちは「自分たちにはそういう魅力があったのか」と目の色が変わったという。

結婚に興味はあるのだが、「地域のほかの人に（婚活しているのを）見られたくない」という人たちをどうやって掘り起こすがこれからの課題である。そのために、地元ではなく都市部での交流イベントに出て「トレーニング」してもらいたいと考えている。

結婚支援は、あらゆる社会課題に関連する分野だと思う。少子化や子育て支援、移住・定住促進、観光、事業継承など、関連する分野での対策と連携していければよいと思う。

6. 今後のJAグループによる結婚支援事業について

本稿では、JAならびに全国組織が中心となった例としてJAいわて中央、JA愛知東、農協観光を、そして自治体の取組みに連合会が参画する例としてあきた結婚支援センターを、最後にJAグループの今後の方向を示唆する例としてえひめ結婚支援センタ

一を取り上げてきた。

ここまでをまとめると以下の3点に集約できる。

1点目は、JAはこれまでに、交流イベントやセミナー開催を通して、組合員子弟や地域の未婚者の結婚を支援してきたという点である。その形態は、JAいわて中央のように、営農関連、生活関連の部署を窓口でJA独自に実施する場合のほか、JA愛知東のように地域の市町村と一体となって行う場合もあった。二者ともに結婚支援の意義を強く認め、長引くコロナ禍にもかかわらず堅実に事業を続けているJAである。

2点目は、ここ十数年の間に、都道府県主導による結婚支援が拡充されている点である。多くは少子化対策の一環として、結婚支援のためのホームページ開設、各種イベント情報の取りまとめ、提供、セミナー開催等を通して、市町村や各団体の結婚支援をサポートしている。なかには、愛媛県のように、県から委託を受けた組織自らが支援を行う場合や、さらには、秋田県のように県下の関係機関を取りまとめ、独立した組織をつくり上げる例もある。二者ともに最新のテクノロジーを積極的に取り入れ、結婚支援の可能性を押し広げている。

3点目は、連合会・全国組織レベルでは、各地の青壮年部あるいは青年組織協議会主催の婚活イベントの後援や、旅行業の一環として支援が行われてきた点である。近年は、そこからさらに踏み込んで、農協観光内部に結婚相談所の設置が検討され始めている。

以上を踏まえ、JAグループによる結婚支援事業の今後を考える際のポイントを指摘しておきたい。

1点目は、JAグループに対する内外からの期待の声である。

系統内部に関しては、たとえばJAいわて中央で挙げられていたように、従来の集約型イベントを刷新するようなアイデアや他のJAの取組みの紹介が、連合会・全国組織に期待されていた。また、イベントごとに参加者を募るというよりも、登録者に対してそのつどサポートするといった「登録型」への支援のニーズも提起されていた。

他方、系統外部に目を向けると、愛媛県の例でみられたように、農業者への支援を専門的に担う組織としての役割がJAグループには期待されていた。

こうした声があるということを前提に、JAグループが「本腰を入れて」取り組むべきテーマとして、いま一度、農業者の結婚支援を見直す意義は決して小さくない。

この点に関しては、すでにその種はまかれている。農協観光は、2013（平成25）年から全国組織として結婚支援事業に取り組んでおり、2020（令和2）年度には、独自に結婚相談所の開設が起案されているからである。同社は近年登場した農業特化型のマッチングアプリの活用にも意欲的である。筆者のこれまでの調査からは、マッチングアプリの導入を検討するJAも出てきている〔井上2021a：41-42〕³⁾。このようなJAに農協観光が導入に際してのサポートをする意義は大きい。こうした動きを、一担当者・一部署・一機関にとどめておくのではなく、JAグループ全体に浸透していくことが今後の課題となる。

2点目は、都道府県レベルにおける近年の取組みの拡充に対してJAグループはどう関わるのかという点である。

内閣府の後押しもあり、都道府県レベルでの結婚支援の取組みはここ十数年の間に大きく拡充されるに至っている。なかには、県下の関連組織を集約して独立した組織、あきた結婚支援センターを立ち上げた秋田県のような事例もある。ここでは、組織の立ち上げからJA秋田中央会が構成団体として参画し、いわば県と一体となって、農業者を含む県内の未婚者への支援が目的とされていた。

えひめ結婚支援センターは全国的にも珍しく、県から委託を受けた愛媛県法人協会連合会によって運営されている。AIを活用した紹介システムは「えひめ方式」として国内外から高い評価を受け、全国の自治体にも普及が進められている。しかし、ここに対するJAグループの関与はいまのところ希薄である。交流会開催等を通じてJA青壮年部と連携することはあるものの、連合会や全国組織との連携は今のところ行われていない。当センターでも今後の展望として挙げられていた点ではあるが、農業者を含む1次産業に従事する方の結婚を支援する機会は決して少なくない。その際に、JAグループとして関与できることは何か。こうした点を具体的に議論していくことが重要である。

農村における結婚支援は、地域の維持という公的使命を帯びる反面、対象者の人生に深く関わる極めて私的なものでもある。この間のバランスを取りながら、これまで

に地域協議会やJAが中心となり支援を行ってきた。ここにJAグループとしての統一指針が設定されることにより、JA単位での円滑な事業展開、自治体との効果的な連携が実現できると考えられる。

【謝辞】

本研究は、令和2年度JA研究奨励助成によって実施が可能となりました。助成いただきました日本協同組合連携機構、全国農業協同組合中央会の皆様に記して感謝申し上げます。また、調査にご協力くださったJAいわて中央、JAいわて花巻、JA小松市、JAしまね、JA秋田中央会、あきた結婚支援センター、JA長野中央会、(株)農協観光、JA愛知中央会、JA愛知東、えひめ結婚支援センター、JA宮崎中央会の担当者の皆様には、ご多忙中にもかかわらず懇切丁寧にご対応いただきました。心よりお礼申し上げます。

注

- 1) より包括的な視点からの分析に、Hendry [1981]、木村 [2013]、高野 [1998]、徳野 [1998] がある。なかでも、高野 [1998] と徳野 [1998] では、結婚は個人の問題へと変容しているが、農山村における「結婚難」は依然として地域の問題であるという姿勢が打ち出されている。
- 2) 一例として北海道のJAながぬまが挙げられる。JAながぬまは、地域協議会に相当する長沼町花嫁対策推進協議会とは別に、2006（平成18）年にJA内に独自にグリーンパートナー実行委員会を設置している [井上2021a, pp.57-60]。
- 3) マッチングアプリを含む近年のwebを介した結婚支援の動きについては、井上 [2021b] を参照されたい。

【参考文献】

安藤純子（2009）「農村部における外国人配偶者と地域社会——山形県戸沢村を事例として」『GEMC journal：グローバル時代の男女共同参画と多文化共生』1、pp.26-41。

- Hendry, Joy. 1981 *Marriage in Changing Japan*. Tokyo: Charles E. Tuttle.
- 井上淳生（2021a）『令和2年度 持続可能な地域づくりにおける結婚支援事業の意義に関する調査研究 報告書』（一社）北海道地域農業研究所
- 井上淳生（2021b）「ビジネスとしての結婚支援と農村」『地域と農業』121、pp.20-27、（一社）北海道地域農業研究所
- 板本洋子（2005）『追って追われて結婚探し』新日本出版社。
- 木村亜希子（2013）「現代農山村における結婚難——生活構造論的視点から」『社会分析』40、pp.21-39、日本社会分析学会。
- Knight, John. 1995 *Municipal Matchmaking in Rural Japan*. *Anthropology Today*. 11、pp.9-17.
- 松本貴文（2021）「現代農村における未婚化への対応と地域社会の変容——生活構造論の視点から——」『社会学評論』71(4)、pp.541-558
- 光岡浩二（1996）『農村家族の結婚難と高齢者問題』ミネルヴァ書房。
- 内藤考至（2004）『農村の結婚と結婚難——女性の結婚観・農業観の社会学的研究』九州大学出版会。
- 中澤進之右（1996）「農村におけるアジア系外国人妻の生活と居留意識——山形県最上地方の中国・台湾、韓国、フィリピン出身者を対象にして」『家族社会学研究』8、pp.81-96。
- 大瀧友織（2010）「自治体による結婚支援事業の実態：そのメリットとデメリット」『婚活』現象の社会学 山田昌弘（編）東洋経済新報社、第4章。
- 佐藤隆夫編（1989）『農村（むら）と国際結婚』日本評論社。
- 宿谷京子（1988）『アジアから来た花嫁——迎える側の論理』明石書店。
- 武田里子（2011）『ムラの国際結婚再考——結婚移住女性と農村の社会変容』めこん。
- 高野和良（1998）「配偶者選択と地域社会——農村社会における結婚難の構造」『現代農山村の社会分析』、pp.93-111、学文社。
- 徳野貞雄（1998）「農山村における『花嫁不足』問題」『現代農山村の社会分析』、pp.171-190、学文社。
- 柳田国男（2017 = 1941）『婚姻の話』岩波書店。

協同組合奨励研究報告
第四十八輯

全国農業協同組合中央会編

協同組合奨励研究報告 第四十八輯

令和4年9月1日 発行
定価3000円(税込)

編者 全国農業協同組合中央会
〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル
全国農業協同組合中央会教育部
JA全国教育センター
電話 03-6665-6260
FAX 03-3217-5073

発行 (株)家の光出版総合サービス
〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町11
飯田橋レインボービル
電話 03-5261-2302
FAX 03-5261-2307

印刷・製本 株式会社平河工業社
